

薬剤耐性(AMR)について

- 薬剤耐性(AMR)とは、細菌が抗菌薬に対して抵抗力を持つように変化し、薬が効かなくなる、又は効きにくくなること。
- 薬剤耐性(AMR)拡大の原因として、抗菌薬の不適切な使用が指摘されている。
- 薬剤耐性(AMR)は、医療分野だけではなく、獣医療・畜水産分野でも対策が必要であり、畜産物等を介して人に感染する可能性も指摘されている。

薬剤耐性(AMR)に関する現状

- 我が国における薬剤耐性(AMR)に関する普及啓発・教育は、医療分野、獣医療・畜水産分野における感染予防、抗菌薬の適正使用等を中心に、主に専門職等を対象にしたものであった。
- 一方、国民への普及啓発の場として、学校教育や有志による取組はあるものの、国民の薬剤耐性や抗菌薬に関する理解や知識が高い水準にあるとは言えない。

- ◆ 国民の薬剤耐性(AMR)に関する理解・知識を増進し、国民の主体的な取組を促進するため、**「薬剤耐性(AMR)の脅威に対する国民運動」を展開**していくとともに、民間の様々な団体と行政等が一体となって取組を推進するため、**「薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議」を設置。**

(☆)薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2016年4月国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定) 参考資料3参照

薬剤耐性(AMR)の脅威に対する国民運動の展開

○国を挙げて薬剤耐性(AMR)対策を推進するためには、**専門職に対する普及啓発とともに、国民の知識や理解を深めることが必要不可欠**であることから以下の取組を展開。

- (1) 政府広報、TV、新聞等のメディアを通じた国民全体に対する普及啓発
- (2) 医療機関、薬局、高齢者施設、家畜診療施設等における専門職等に対する普及啓発
- (3) 上記専門職等を通じた国民全体に対する普及啓発
- (4) 毎年11月を「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」と設定することを契機として、(1)～(3)の普及啓発に係る取組を推進

等

薬剤耐性(AMR)対策の推進に当たって取り組むべき事項

抗菌薬の適切な使用（必要な場合に、適切な薬剤を、適切な量と、適切な期間）

- 医師・獣医師等の専門職を含めた**国民一人ひとりが、抗菌薬の適切な使用に努める。**

「必要な場合」・「適切な薬剤」
⇒感染症の原因と症状を確認する

「適切な量」・「適切な期間」
⇒処方・指示された内容を守る

医療分野

- ・医師
- ・歯科医師
- ・薬剤師
- ・看護師 等



【医師による診察・処方、薬剤師による服薬指導 等】

- 感染症の種類、重症度等に基づき、治療又は予防に抗菌薬が**必要な場合にのみ、適切な抗菌薬を適切な量・期間処方する。**

国民
(家畜の生産者等を含む)

医療

【医療機関の受診】

- **適切な治療を受けるため**、症状の経過が思わしくない場合は**病院に行く。**
⇒風邪には抗菌薬が効かないので、むやみに抗菌薬を求めない。
⇒飲み残しの薬を自分の判断で服用しない、他の人(子供など)にあげない。



獣医療

【獣医師に相談】

- 家畜等に異常が見られた場合は**獣医師に相談する。**

医療

【適切な服用】

- **処方された量、期間を守る。**
⇒症状が軽くなったからといって、自分の判断で服用をやめたり、量を減らさない。

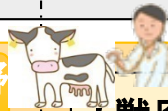
獣医療

【適切な使用】

- **獣医師の指示に従って使用する。**

獣医療分野

- ・獣医師
- ・動物看護職 等



【獣医師による診察・指示書の発行 等】

- 家畜等の診察に基づき、**適切な抗菌薬を慎重に選択し、使用する。**